

社会教育・生涯学習関係職員等研修会

地域と学校の連携・協働の 基礎知識



福岡県立社会教育総合センター

地域と学校の連携・協働の基礎知識

本説明の内容

1 社会的背景や経緯

2 地域学校協働活動とは？

3 コミュニティ・スクールとは？

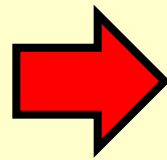
4 一体的推進のために

1 社会的背景や経緯

1-(1) 社会的背景



学校が抱える課題の
複雑化・多様化



社会全体で
子供の育ち
を支えていく

1-(2) 社会的背景



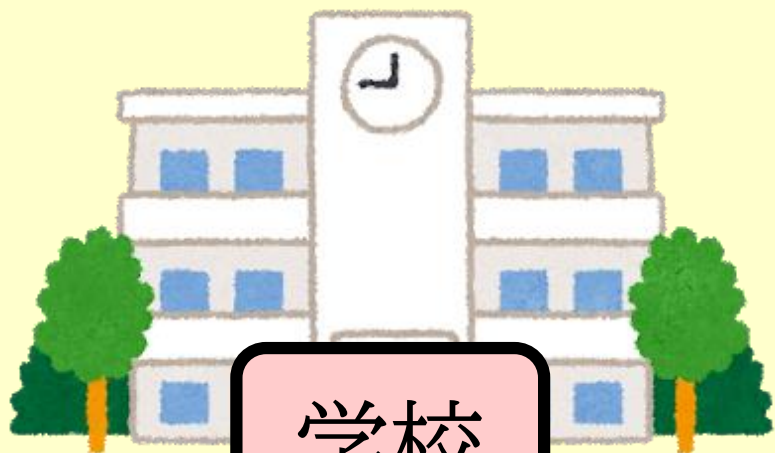
人工知能の進化により
多くの仕事が代替可能に



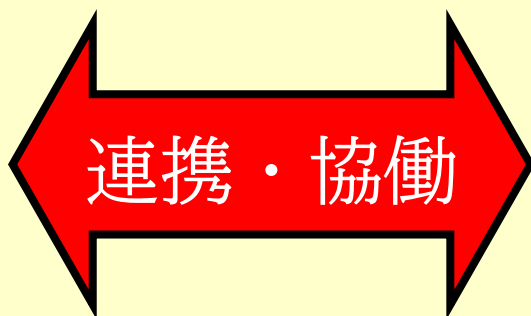
1-(3) 新学習指導要領

新学習指導要領

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る



学校



連携・協働



地域

「社会に開かれた教育課程の実現」

1-(4) 「社会に開かれた教育課程の実現」に向けて

- (1) 社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、**よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る**という目標を持ち、教育課程を介してその**目標を社会と共有していくこと**
- (2) **これからの社会を創り出して行く子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育てていくこと**
- (3) 教育課程の実施に当たって、**地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること**

1-(5) 「社会に開かれた教育課程の実現」に向けて

新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（平成27年12月21日 中央教育審議会答申）

● 地域とともにある学校への転換

→ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の一層の推進を図ること

● 学校を核とした地域づくりの推進

→ 地域学校協働活動の全国的な推進に向けて、**地域学校協働本部**が早期に全小・中学校区をカバーして構築されることを目指す。

1-(6) 「社会に開かれた教育課程の実現」に向けて

1 「社会教育法」

2 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」 平成29年3月改正

1 地域学校協働活動の実施に向けた地域住民等と学校との
連携協力体制整備に関する規定（第5条）

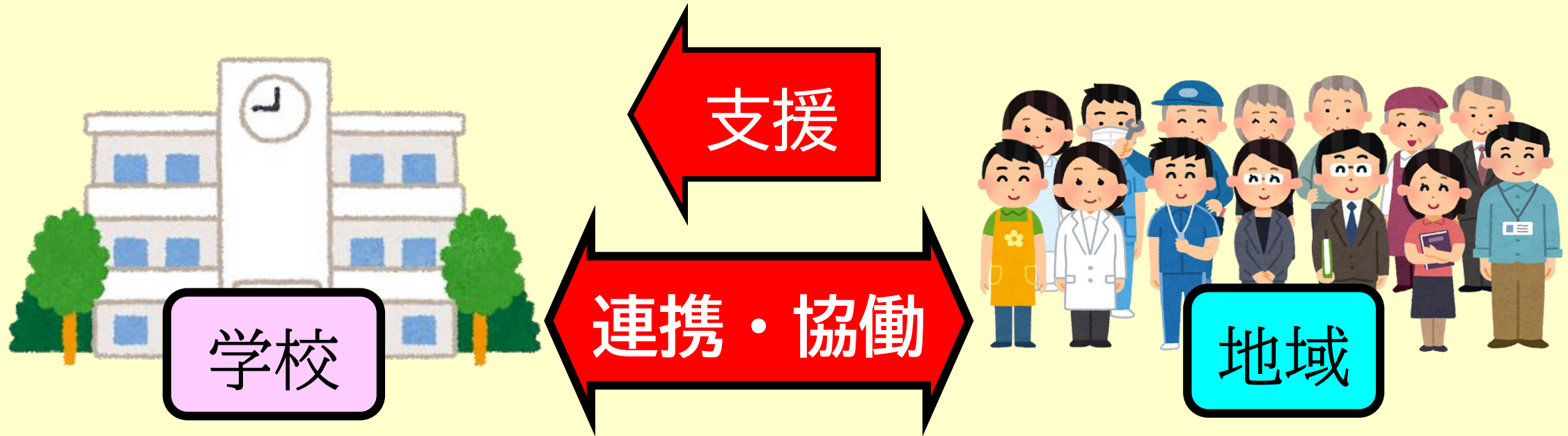
「地域学校協働推進員」の委嘱に関する規定（第9条）

2 学校運営協議会制度の設置の努力義務化に関する規定
（第47条）

2 地域学校協働活動とは

2-(1) これまでの学校支援

地域学校協働活動



「支援」から「連携・協働」へ

2-(2) 地域学校協働活動

学
校

連携・協働

学習支援活動

土日の教育活動

放課後子供教室

家庭教育支援活動

地域活動

地域学校協働本部

地域学校
協働活動推進員



参画

地域住民等



総合化
ネットワーク化



2-(3) 地域学校協働活動

学
校

連携・協働

学習支援活動

土日の教育活動

放課後子供教室

家庭教育支援活動

地域活動

地域学校協働本部

地域学校
協働活動推進員



参画

地域住民等



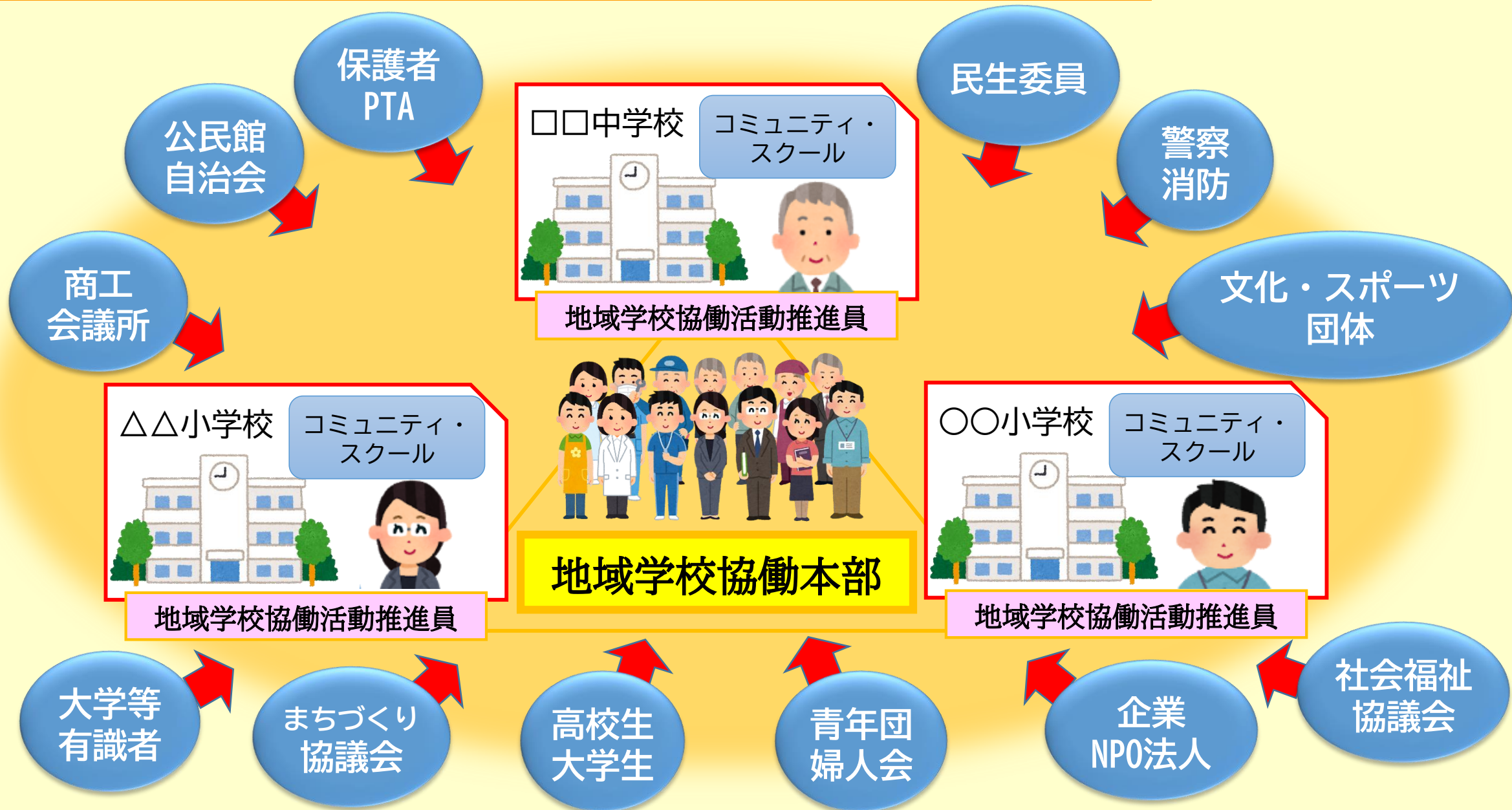
総合化
ネットワーク化

機能の強化

- ② 多様な活動の推進
- ③ 継続的な活動の推進

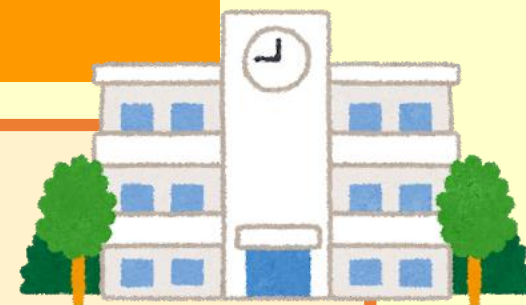


2-(4) 地域学校協働活動



3 コミュニティ・スクールとは (学校運営協議会制度)

3-(1) コミュニティ・スクール



学校

コミュニティ・スクール

(学校運営協議会を設置した学校)

校長



学校運営の
基本方針

学校運営
教育活動

承認

説明

意見

学校運営協議会

学校運営や必要な支援に関する協議



委員

保護者代表、地域
住民、地域学校協
働活動推進員など

任命

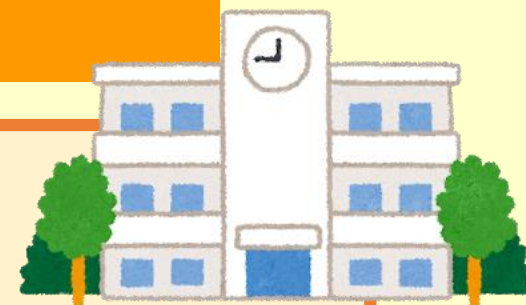
市町村
教育委員会

都道府県
教育委員会

地域学校協働本部等



3-(2) コミュニティ・スクール



学校

コミュニティ・スクール

(学校運営協議会を設置した学校)

校長



学校運営
基本方針

学校運営
教育活動

目標・ビジョン
を共有

承認

意見

学校運営協議会

学校運営や必要な支援に関する協議

委員

保護者代表、地域住民、地域学校協働活動推進員など



任命

市町村
教育委員会

都道府県
教育委員会

熟議

地域学校協働本部等



4 一体的推進のために

4-(1) 一体的推進のために

学校

地域学校協働活動推進員

地域

学校運営協議会



学校運営や必要な支援に関する協議



地域住民と
学校との
情報共有

委員として参画

地域学校協働本部



地域の人々や団体による「緩やかなネットワーク」を形成した任意性の高い体制

学校と地域が
目標やビジョンを共有

4-(1) 一体的推進のために

学校

地域学校協働活動推進員

地域

学校運営協議会

地域学校協働本部

委員として
参画

人材・活動等の
コーディネート



学校運営
の改善

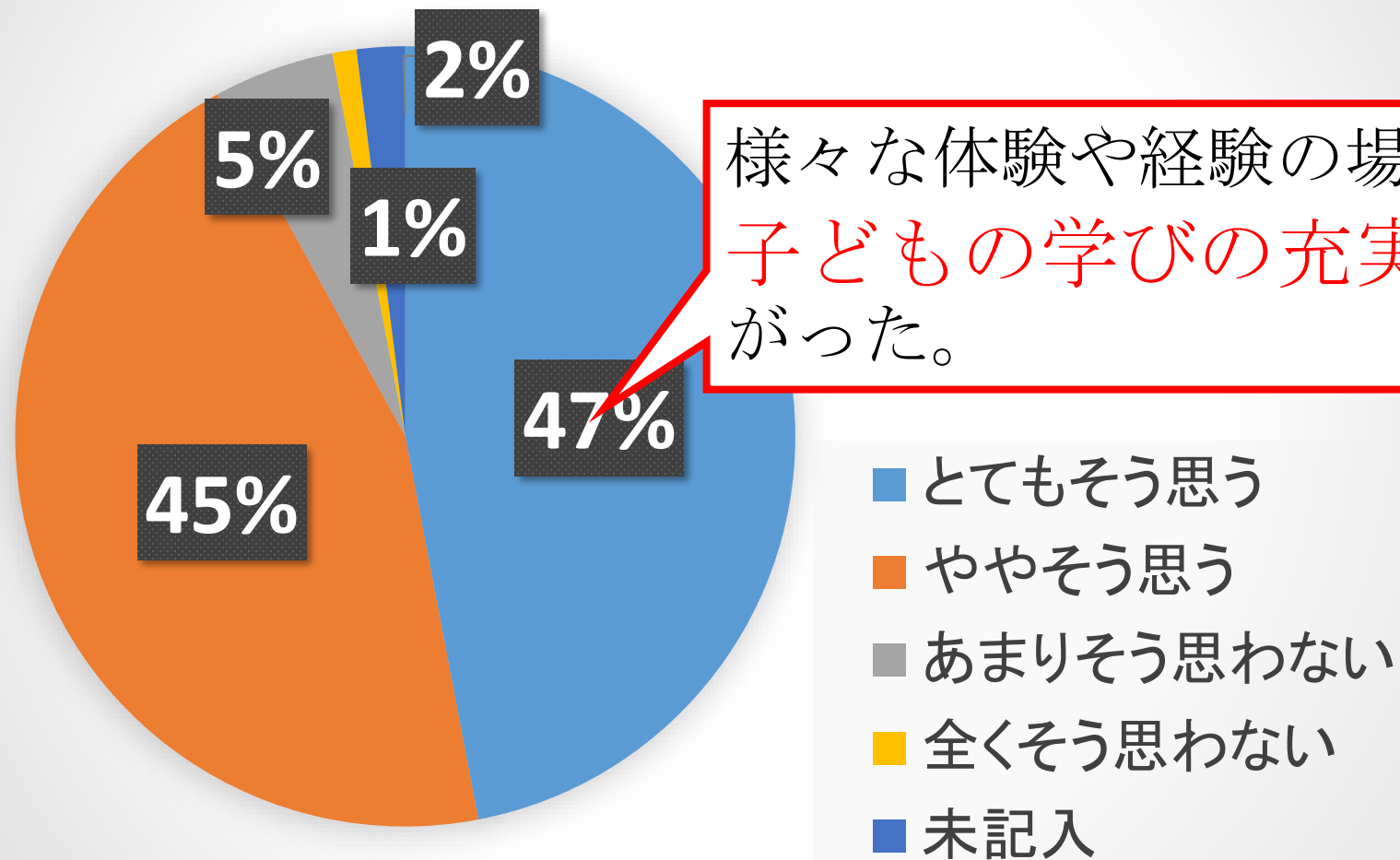
地域学校協働活動

地域と学校が相互にパートナーとして
連携・協働して行う様々な活動

地域づくり

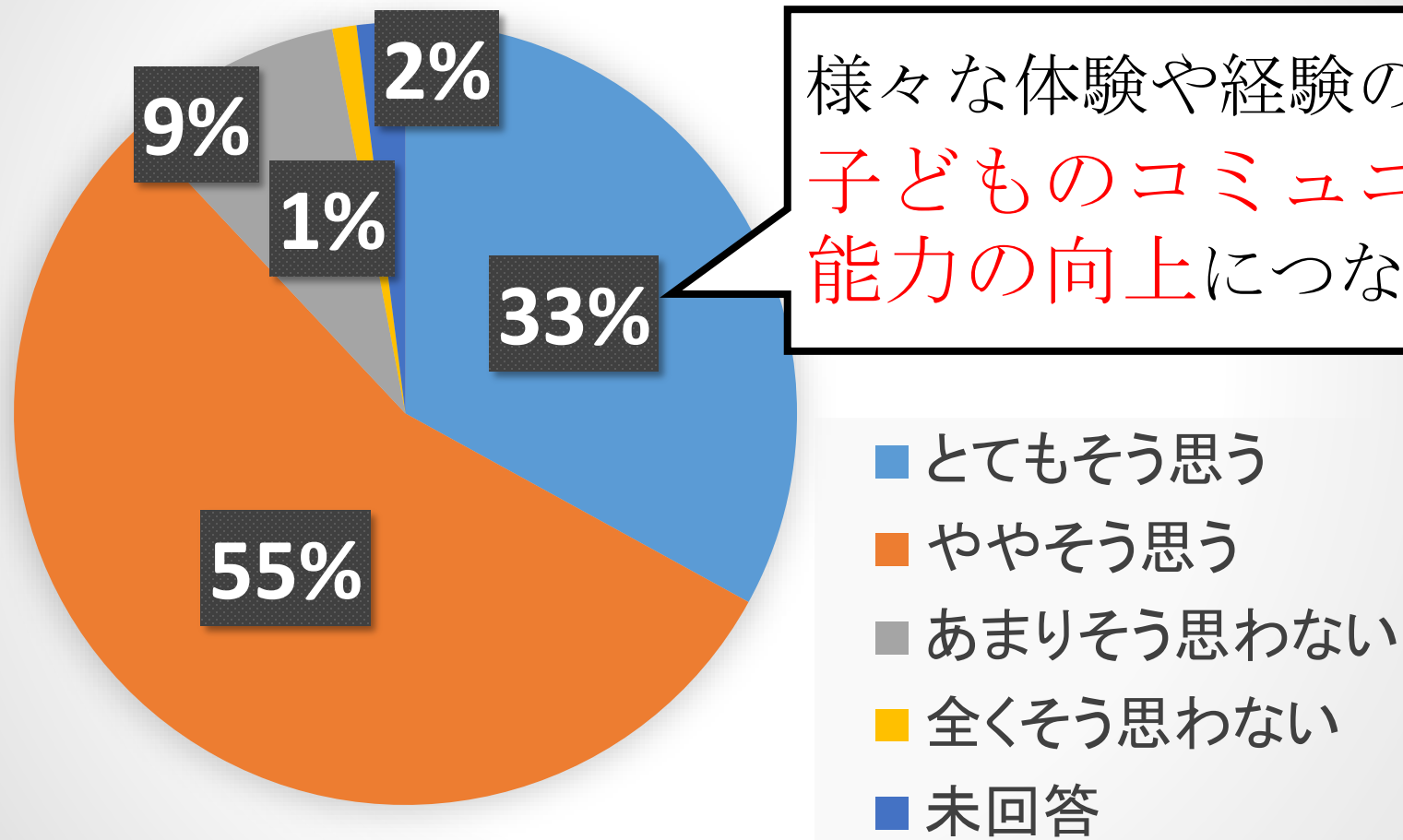
4-(2) 地域と学校の連携の効果

地域学校協働活動の効果①



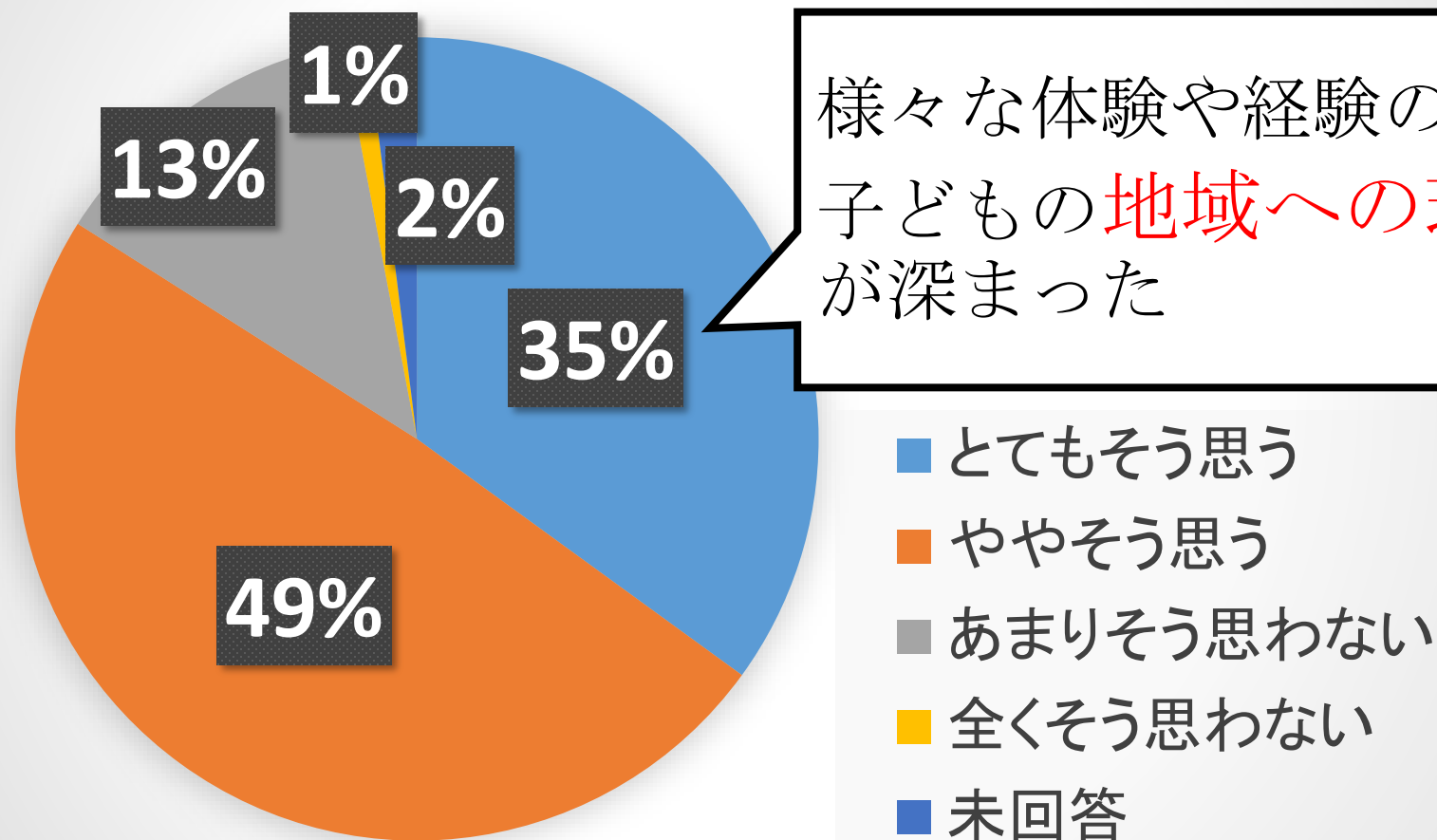
4-(2) 地域と学校の連携の効果

地域学校協働活動の効果②



4-(2) 地域と学校の連携の効果と今後の課題

地域学校協働活動の効果③



課題

- 連携・協働の難しさや困り感
- 学校や保護者、地域への理解不足

4-(3) 持続可能な連携・協働に向けて

学校運営協議会や地域学校協働活動に関する計画
(熟議の活用)



共有された目的・目標に向けた取組



地域とともにある学校づくり

学校運営協議会

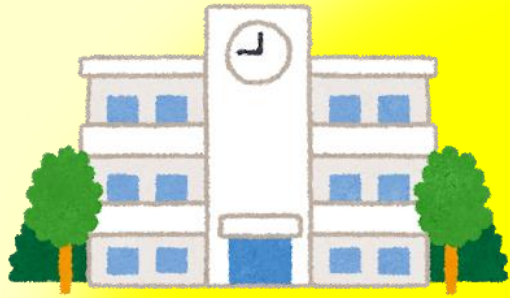
地域学校協働活動

学校を核とした地域づくり

取組の改善
次年度計画に反映

学校運営や地域学校協働活動に対する評価

4-(4) まとめ



地域とともにある
学校づくり

子供を中心に
学校づくり
地域づくりを
考えることで



学校を核とした
地域づくり



地域を一つに